

# 京都産業大学 共用コンピュータ利用ガイドンス

---

Kyoto Sangyo University



# 利用できる設備とサービス

京都産業大学では、すべての学生に以下の設備とサービスを提供しています。

共用パソコン

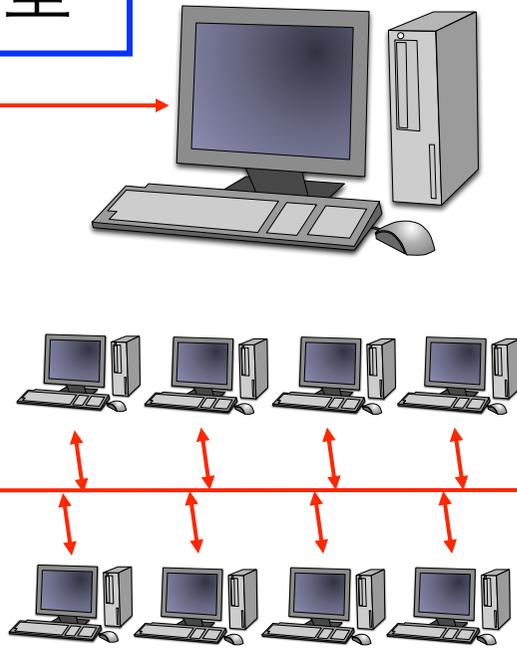


ネットワークサービス

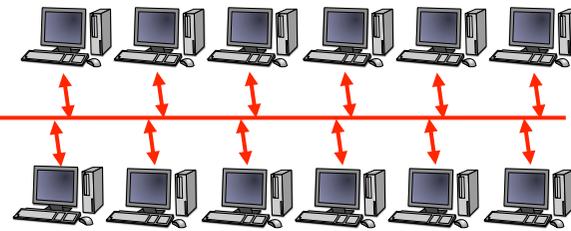


# 共用パソコンと ネットワークの関係

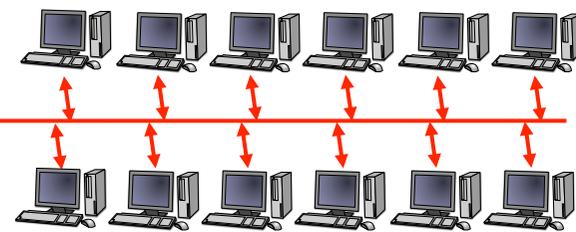
この教室



教室A



教室B



教室X

共用パソコンはすべて京都産業大学のネットワークにつながっています。

# 共用パソコンと インターネットの関係



共用パソコンは京都産業大学のネットワークにつながっています。

KSU

京都産業大学のネットワークはインターネットにつながっています。

大学を通じてインターネットを利用していることに注意

Internet

# ネットワークサービス

---

- インターネットサービス
  - 電子メール、Web など
  - 全学生が各自のメールアドレス、Webページを利用できます
- 教育系サービス
  - Moodle によるクラス掲示板、レポート提出など
- 教務・事務系サービス
  - 休講補講案内、就職案内など
- 今後増えていくことでしょう

# ユーザの識別

---

- ネットワークサービスは個人の識別が重要です
  - 利用者が誰か分からないとメールを届けることもできません
- そのためにユーザIDとパスワードがあります
  - ユーザIDはあなたを識別する公開の情報
  - パスワードは本人確認のための秘密の情報

ユーザID：学生証番号の先頭に g (英小文字) をつけたもの  
123456 という番号なら g1123456

パスワード：学生証と同時に配布された紙に書かれています

# ユーザIDは何に使うか？

---

- 機器やサービスを利用する際の認証
  - 利用権限が割り与えられた人かどうかを確認します
    - 例： 共用パソコンを起動したとき  
電子メールを読み書きしようとしたとき
- ネットワークサービスでの個人特定
  - メールアドレスの前半部分
    - 例：ユーザID が g0123456 さんのメールアドレスは  
g0123456@cc.kyoto-su.ac.jp  
( @cc.kyoto-su.ac.jp は全学共用メールサービス)

## 利用上の責任

---

- パスワードは責任をもって管理してください
  - 他の人に分からないように
- あなたのパスワードを誰かが知ってしまうと？
  - 誰かがあなたになりすまして利用するかもしれません
  - あなたの名前で誰かに（悪質な）メールを出したり
  - あなたの名前で誰かに迷惑を掛けるかもしれません
- 自己の損害より他者への迷惑を重視してください

これらは「不正アクセス禁止法」で禁止された犯罪行為ですが、自衛も重要です。  
管理の怠慢＝犯罪行為への加担につながることを  
忘れずに。

# コンピュータガイド



- 1.3 「情報システムを利用する際のマナー・ルール」を読んでください
- 禁止事項が書かれています
- ローカルルールもあります
- 「知らなかった」は認められません

# プリンター運用ルール

---

- 授業では教室に紙が用意される
- 自由利用時間では、自分で用意
- 紙はコピー用紙、レーザープリンタ用紙として売られているもの
  - 学内の売店や文具・事務機店などで購入可能
  - インクジェット用は故障原因になるので注意
  - レポート用紙なども使えない

紙の入れ方などに特殊なルールがあるので、  
コンピュータガイドをよく見て利用

# 相談窓口

---

- まず補助員へ
  - 黄色い腕章や名札が目印
- 相談ごとは、
  - 10号館3階の運用補助員 MiCS 相談窓口（内線電話 2578）

# ガイドライン

---

- 京都産業大学インターネット利用に関するガイドライン
  - ローカルルール
  - 自分が正当な利用権利があると思われるデータであっても大学の設備に置いて良いかどうかは別問題
  - 合法的な Web ページであっても大学の設備に作って良いかどうかは別問題
- 6.2 情報倫理 Q&A も参照 (p.63)